

平成25年度事業報告書

自 平成25年4月1日

至 平成26年3月31日

わが国の平成25年度の経済情勢は、景気上昇ムードを背景に消費税率引上げが織り込まれつつも比較的堅調に推移した。

このような状況の下で、社会保険労務士（以下「社労士」という。）制度は、12月に創設45周年を迎えたが、労働社会保険の担い手として社労士に対する国民の期待はより一層高まってきたといえる。全国社会保険労務士会連合会（以下「連合会」という。）は、社労士が社会的使命を自覚し、社会への貢献を果たすべく、都道府県社会保険労務士会（以下「都道府県会」という。）の協力を得て、事業を積極的に推進した。

重点課題として取り組んできた第8次社労士法改正については全国社会保険労務士政治連盟（以下「全国政連」という。）とともに、関係各方面と協議を進め、平成26年通常国会における法案成立に明確な道筋をつけたところである。

また、10月に設置した社労士制度推進戦略室（以下「戦略室」という。）においては、5つの基本的スタンスを柱として事業活動を展開することとし、まず、医療業界における労務管理分野への参入に向けた活動として、医療関係団体との連携を推進するとともに、医療機関における労務管理の特殊性や実務に関する知識を習得するための「医療労務コンサルタント研修」を新たに実施し、社会保険労務士総合研究機構（以下「社労士総研」という。）と連携して、研修内容の策定や教材の作成を進めるとともに、年度内に伝達研修を実施した。

さらに、国民の生活に密着し、社労士が関わるべきテーマ及び政府が実施する政策に関して、迅速な情報収集及び分析のもと、組織としての意見表明や見解発表を積極的かつ、タイムリーに実施した。

また、現在35都道府県72箇所を設置されている街角の年金相談センター（オフィスを含む。以下「街角センター」という。）の業務委託契約については本年度末をもって期間満了となるところであったが、日本年金機構との協議を行ってきたところ、これまでの適正な運営が高く評価されたことにより、平成31年3月までの5年間の業務委託契約の締結がなされ、引き続きその運営を行うこととなった。また、総務省に設置されている、年金記録確認中央・地方第三者委員会においても、国民の権利救済に資するべく、全面的に協力を行った。

加えて、厚生労働省等との連携を図りながら、都道府県会が行う事業に対しても適切な連絡、指導を行った。

I. 組 織

1. 会員名簿〈別表(1)〉

2. 社労士会所属個人会員数

内訳 会員区分	平成25年3月31日	平成 25 年度		平成 25 年度区分変更者数		平成26年3月31日
	現 在 員 数	入会者数	抹消者数	増	減	現 在 員 数
開 業	22,469	831	629	558	414	22,815
法人の社員	1,086	21	14	151	33	1,211
勤 務 等	14,229	1,280	828	620	882	14,419
計	37,784	2,132	1,471	1,329	1,329	38,445

3. 社労士会所属法人会員数

平成25年3月31日	平成 25 年度		平成26年3月31日
現 在 法 人 数	入会法人数	解散・廃止法人数	現 在 法 人 数
599	73	12	660

Ⅱ．会　　議

1. 総　　会

- (1) 開　　催　　日　　平成 25 年 6 月 28 日（金）
- (2) 場　　　　　所　　東京會館（東京都千代田区）
- (3) 出席代議員数　　198 人（代議員総数 200 人）
- (4) 議　　　　　事

① 審議事項

第 1 号議案　　平成 24 年度事業報告承認に関する件

第 2 号議案　　平成 24 年度決算報告及び特別会計（社会保険労務士会館、社会保険労務士試験、紛争解決手続代理業務試験、街角の年金相談センター、夜間・土曜日均等法、育・介法、パート法等電話相談事業、希望者全員 65 歳雇用確保達成事業、地域社会保障教育推進事業）決算報告承認に関する件
（監査報告）

第 3 号議案　　平成 25 年度事業計画案審議に関する件

第 4 号議案　　平成 25 年度収入支出予算案及び特別会計（社会保険労務士会館、社会保険労務士試験、紛争解決手続代理業務試験、街角の年金相談センター）収入支出予算案審議に関する件

第 5 号議案　　理事補欠選任の承認に関する件

第 6 号議案　　役員改選に関する件

② 報告事項

全国社会保険労務士会連合会共済会平成 24 年度事業報告及び決算報告並びに平成 25 年度事業計画及び収入支出予算について

2. 理事会・常任理事会

理事会を 8 回、常任理事会を 4 回開催した。

回 次 ・ 開 催 年 月 日 会 場 及 び 出 席 者	議 題
第 125 回常任理事会 (H25. 6. 5) 東京會館 金田会長ほか 37 人	審議事項 第 1 号議案 平成 24 年度事業報告（案）、決算報告（案）について (監査報告) 第 2 号議案 平成 25 年度事業計画（案）、収入支出予算（案）一部修正について 第 3 号議案 平成 25 年度通常総会付議事項及び運営について
第 179 回理事会 (H25. 6. 5) 東京會館 金田会長ほか 78 人	審議事項 第 1 号議案 平成 24 年度事業報告（案）、決算報告（案）について (監査報告) 第 2 号議案 平成 25 年度事業計画（案）、収入支出予算（案）一部修正について 第 3 号議案 平成 25 年度通常総会付議事項及び運営について 報告事項 (1) 社労士会労働紛争解決センターの開設状況等について (2) 労働条件審査の取組み状況について (3) 社労士会研修システムの状況について (4) 社労士の品位保持に関する取組について (5) 番号法に対する意見・要望等について (6) 「法曹養成制度検討会議・中間取りまとめ」に関する意見提出について (7) 行政不服審査制度の見直しに関する意見提出について (8) 電子化委員会報告について (9) 街角の年金相談センターの状況について (10) 全国社会保険労務士会連合会共済会平成 24 年度事業報告及び決算について (11) その他
第 180 回理事会 (H25. 6. 27) 東京會館 金田会長ほか 37 人	審議事項 第 1 号議案 平成 25 年度通常総会について

第 181 回理事会 (H25. 6. 28) 東京會館 大西会長ほか 76 人	審議事項 第 1 号議案 全国社会保険労務士会連合会役員改選について
第 182 回理事会 (書面決議) (H25. 7. 22) 社労連第 322 号	各委員会の設置について
第 126 回常任理事会 (H25. 9. 13) 東京會館 大西会長ほか 37 人	審議事項 第 1 号議案 連合会人事関係について 第 2 号議案 専門委員会規程（案）について 第 3 号議案 連合会事務局組織規程一部改正（案）について 第 4 号議案 連合会会則施行細則一部改正（案）について 第 5 号議案 社労士制度創設 45 周年記念事業・社労士会シンポジウム（案）について 第 6 号議案 連合会予算（予備費流用）について 報告事項 (1) 医療分野における勤務環境の改善対策と連合会の取り組みについて (2) TPP 交渉参加に関する意見の提出について (3) 社労士会労働紛争解決センターのあっせん申立件数について (4) 厚生労働省「社労士の不正行為防止に係る緊急要請」への対応について (5) 成年後見制度への対応について (6) 街角の年金相談センターの状況について (7) 第 45 回（平成 25 年度）社会保険労務士試験の実施について (8) 平成 25 年度通常総会総括について (9) 各委員会の設置（第 182 回理事会書面決議）における質問・意見について (10) その他

第 183 回理事会 (H25. 9. 13) 東京會館 大西会長ほか 80 人	審議事項 第 1 号議案 連合会人事関係について 第 2 号議案 専門委員会規程（案）について 第 3 号議案 連合会事務局組織規程一部改正（案）について 第 4 号議案 連合会会則施行細則一部改正（案）について 第 5 号議案 社労士制度創設 45 周年記念事業・社労士会シンポジウム（案）について 第 6 号議案 連合会予算（予備費流用）について 報告事項 (1) 医療分野における勤務環境の改善対策と連合会の取り組みについて (2) TPP 交渉参加に関する意見の提出について (3) 社労士会労働紛争解決センターのあっせん申立件数について (4) 厚生労働省「社労士の不正行為防止に係る緊急要請」への対応について (5) 成年後見制度への対応について (6) 街角の年金相談センターの状況について (7) 第 45 回（平成 25 年度）社会保険労務士試験の実施について (8) 平成 25 年度通常総会総括について (9) 各委員会の設置（第 182 回理事会書面決議）における質問・意見について (10) その他
第 184 回理事会 (書面決議) (H25. 11. 19) 社労連第 495 号	フィリピン台風被害に対する寄付金の支出について

第 127 回常任理事会 (H26. 1. 20) 東京會館 大西会長ほか 35 人	審議事項 第 1 号議案 理事の補欠選任について 第 2 号議案 平成 26 年度事業計画（案）、収入支出予算（案）について 第 3 号議案 第 8 次社会保険労務士法改正について 第 4 号議案 街角の年金相談センターに関する契約等について 第 5 号議案 成年後見センターのあり方について 第 6 号議案 災害見舞金規程一部改正（案）について 第 7 号議案 平成 26 年度研修計画（案）について 報告事項 (1) 医療勤務環境改善に向けた取組状況について (2) 「国民年金法施行令等の一部を改正する政令案」に関する会長見解について (3) 平成 26 年度広報計画について (4) 「東日本大震災復興支援講演会」の実施について (5) 「中小企業・小規模事業者のためのワンストップ年末特別相談会」の結果について (6) 社労士会労働紛争解決センターあっせん申立件数等について (7) フィリピンの台風被害に対する寄付金の支出に関する書面決議の結果について (8) 国際化事業に関する取組状況について (9) 社会保険労務士総合研究機構運営規程について (10) その他
第 185 回理事会 (H26. 1. 20) 東京會館 大西会長ほか 79 人	審議事項 第 1 号議案 理事の補欠選任について 第 2 号議案 平成 26 年度事業計画（案）、収入支出予算（案）について 第 3 号議案 第 8 次社会保険労務士法改正について 第 4 号議案 街角の年金相談センターに関する契約等について 第 5 号議案 成年後見センターのあり方について 第 6 号議案 災害見舞金規程一部改正（案）について 報告事項 (1) 医療勤務環境改善に向けた取組状況について (2) 「国民年金法施行令等の一部を改正する政令案」に関する会長見解について (3) 平成 26 年度広報計画について (4) 「東日本大震災復興支援講演会」の実施について (5) 「中小企業・小規模事業者のためのワンストップ年末特別相談会」の結果について (6) 社労士会労働紛争解決センターあっせん申立件数等について (7) フィリピンの台風被害に対する寄付金の支出に関する書面決議の結果について (8) 国際化事業に関する取組状況について (9) 社会保険労務士総合研究機構運営規程について (10) 平成 26 年度研修計画について (11) その他

第 128 回常任理事会 (H26. 3. 20) 東京會館 大西会長ほか 34 人	審議事項 第 1 号議案 理事の補欠選任について 第 2 号議案 第 8 次社労士法改正について 第 3 号議案 平成 26 年度事業計画 (案)、収入支出予算 (案) 一部修正について 第 4 号議案 街角の年金相談センター平成 26 年度収支予算書 (案) について 第 5 号議案 社労士成年後見センターのあり方について 第 6 号議案 社労士のニーズに関する企業向け調査について 報告事項 (1) 電子証明書のセキュリティ対応について (2) マイナンバー法施行令 (仮称) 案に関する会長見解について (3) 「東日本大震災復興支援講演会」について (4) 社労士制度導入支援に関するインドネシア共和国での現地調整について (5) 第 9 回 (平成 25 年度) 紛争解決手続代理業務試験の合格者について (6) 社労士会労働紛争解決センターあっせん申立件数等について (7) その他
第 186 回理事会 (H26. 3. 20) 東京會館 大西会長ほか 75 人	審議事項 第 1 号議案 理事の補欠選任について 第 2 号議案 第 8 次社労士法改正について 第 3 号議案 平成 26 年度事業計画 (案)、収入支出予算 (案) 一部修正について 第 4 号議案 街角の年金相談センター平成 26 年度収支予算書 (案) について 第 5 号議案 社労士成年後見センターのあり方について 第 6 号議案 社労士のニーズに関する企業向け調査について 報告事項 (1) 電子証明書のセキュリティ対応について (2) マイナンバー法施行令 (仮称) 案に関する会長見解について (3) 「東日本大震災復興支援講演会」について (4) 社労士制度導入支援に関するインドネシア共和国での現地調整について (5) 第 9 回 (平成 25 年度) 紛争解決手続代理業務試験の合格者について (6) 社労士会労働紛争解決センターあっせん申立件数等について (7) その他

3. 正副会長会

正副会長会を14回開催した。

4. 各種の会議等

- (1) 社労士制度推進本部会議及び連合会・全国政連正副会長会合同会議を各1回開催し、第8次社労士法改正に向けた取り組みについて確認した。
- (2) 資格審査会を3回開催し、連合会の業務実績評価及び社労士法第14条の9第1項第3号の規定に基づく登録の取消しに関する審査を行った。
- (3) 第8次社労士法改正検討委員会（小澤勇委員長）を1回開催し、法改正検討項目の整理及び報告について検討を行った。
- (4) 第8次社労士法改正推進委員会（堀谷義明委員長）を4回開催し、関係各方面と協議し、法改正要望事項を精査した。
- (5) 社労士制度推進戦略会議を2回開催し、10月1日に設置された戦略室の役割について「『戦略室』の取組～5つの基本的スタンスについて～」として取りまとめるとともに、今後戦略室が取り組んでいくべき課題等について検討を行った。
- (6) 社労士制度推進戦略会議国際化部会（大西健造会長）を4回開催し、特にインドネシア共和国における社労士制度導入支援に向けた活動及び韓国公認労務士会との連携強化に注力することとし、必要な対応等について検討を行った。
- (7) 総務委員会（上原豊充委員長）を3回開催し、周年記念事業及び各種規程等について検討を行った。
- (8) 広報委員会（佐野美佐子委員長）を3回開催し、社労士の業域拡大につながる広域的な広報活動の展開に向けて平成26年度広報計画を策定した。
- (9) 『月刊社労士』編集部会を9月まで（白石多賀子部会長）に6回、10月から（寺田晃部会長）6回開催し、『月刊社労士』の企画について検討を行った。
- (10) 研修委員会（小笠原俊介委員長）を4回開催し、平成26年度研修計画を策定するとともに、基礎研修の充実を図るための検討を行った。
- (11) 業務監察委員会（中岡研二委員長）を2回開催し、社労士の業域保全に向けた取り組みについて検討を行った。
- (12) 電子化委員会（大谷義雄委員長）・システム検討部会（大野実委員長）の合同会議を1回、電子化委員会（新倉邦夫委員長）を10月から3回開催し、平成26年度の電子申請利用促進策等について検討を行った。また、毎月開催される厚生労働省等関係行政機関との定期協議に電子化委員会委員が参画し、利用促進の観点から折衝を行った。

- (13) 倫理委員会（渡邊勉委員長）を 5 回開催し、厚生労働省からの緊急要請への対応等、社労士の品位保持に向けた取り組みに関する検討を行った。また、助成金不正受給手続を防止するための e ラーニング研修用教材の作成に向けた取り組みを行った。
- (14) 業務改善委員会（桑原望委員長）を 3 回開催し、日本年金機構・全国健康保険協会との定例協議、SR 経営労務センターの未設置県会への支援、中小企業経営労務支援センターの設置、社労士法第 25 条の 38 に基づく厚生労働大臣に対する労働社会保険諸法令の運営の改善に関する意見の申出等について検討を行った。
- (15) 年金機構・協会けんぽ事務処理等検討部会を 5 月（山本暁部会長）及び 2 月（佐々木洋一部会長）開催し、日本年金機構と連合会の間における定例協議会の協議事項について検討を行い、日本年金機構との協議会を 2 回開催した。
- (16) SR 経営労務センター推進部会（片岡正利部会長）を 1 回開催し、SR 経営労務センター未設置会に対し、設置要請をするための検討を行った。
- (17) 事業開発委員会（若林正清委員長）を 5 回開催し、戦略室の基本的スタンスの 1 つである「社労士のビジネス業域の拡大」に基づき、医療分野、介護分野における業務領域拡大に向けた取り組み、建設業社会保険未加入問題への対応、労働条件審査事業の推進等について検討を行った。
- (18) 成年後見制度推進委員会（上原豊充委員長）を 1 回開催し、成年後見センター設立支援助成金制度の詳細及び成年後見制度への取り組みについて検討を行った。
- (19) 社会貢献委員会（内藤信之委員長）を 1 回開催し、成年後見制度及び社労士による学校における出前授業に関する今後の取り組みについて検討を行った。
- (20) 医療業労務管理部会（若林正清部会長）を 3 回開催し、医療関係団体等との連携による医療分野における業務領域拡大に向けた取り組み等について検討を行った。
- (21) 街角センター推進委員会を 7 月まで（大山昭久委員長）に 2 回、9 月から（大谷義雄委員長）6 回開催し、街角センターの運営及び予算執行に関する事項、日本年金機構との業務委託契約締結に向けた諸対策及び年金相談の質の向上策等に関する検討を行った。
- (22) 街角センター運営部長会議を 3 回開催し、平成 26 年度以降の契約に向けた検討を行った。また、相談員の質の向上策、制度周知広報の徹底及び適正な予算執行のあり方を検討するとともに、運営部の活動のあり方について意見交換を行った。
- (23) 街角センター、センター（オフィス）長・受付・相談部門長会議を 2 回開催し、厚生労働省年金局等より講師を招き、年金制度改正に関する説明を行うとともに、適正な書類管理のあり方について意見交換を行った。また、街角センター地域説明会（運

営部関係者、センター長、オフィス長及び受付・相談部門長参加）を地域協議会ごとに1回開催し、平成26年度以降の業務委託契約に基づく相談体制のあり方等に関する研修を実施するとともに地域の実情に応じた情報交換を行った。

- (24) 社労士会労働紛争解決センター推進委員会（鬼頭統治委員長）を2回開催し、全国に設置されている社労士会労働紛争解決センター（以下「解決センター」という。）の利用促進策及びあっせん申立件数増加に向けた広報活動等について検討を行った。
- (25) 社労士試験試験科目免除指定講習試験委員会を2回開催し、修了試験問題の決定及び成績の認定を行った。
- (26) 社労士賠償責任保険運営委員会（飯田政信委員長）を1回開催し、昨今の事故率上昇を受け、損害率改善のための方策について検討を行った。
- (27) 社労士総研運営委員会（金田修委員長）を4月に開催し、平成24年度事業報告及び平成25年度事業計画等について検討を行った。
- (28) 社労士総研評議委員会（大西健造委員長）を1回開催し、社労士総研運営規程を見直すとともに、平成25年度プロジェクト等のあり方について検討を行った。
- (29) 社労士総研運営委員会（村田毅之委員長）を12月に開催し、平成25年度プロジェクトの進捗状況を確認するとともに、平成26年度事業計画等について検討を行った。
- (30) 明治大学大学院経営学研究科推薦部会（大野実委員長）を2回開催し、平成26年度推薦希望者について論文審査等を行い、推薦者を決定した。また、入学を検討している社労士向けに10月に事前説明会を実施した。
- (31) 連合会会長選挙管理委員会（本郷勝利委員長）を1回開催し、会長選挙の円滑な実施に向け、各規程の確認及び投開票の予行演習を行った。
- (32) 社労士の品位保持に関するタスクフォース（舘岡睦彦委員長）を3回開催し、厚生労働省による緊急要請への対応等、社労士の品位保持に関する取り組みの方向性について検討を行った。
- (33) マイナンバー法案等に関するタスクフォース（大谷義雄委員長）を1回開催し、マイナンバー法案の検討状況を踏まえ、本人確認のあり方等、今後社労士が関与すべき事項の整理・検討を行った。
- (34) 平成24年度本監査及び平成25年度中間監査を実施した。

5. 地域協議会

地域協議会を、北海道・東北地域2回、関東・甲信越地域7回、中部地域3回、近畿地域7回、中国・四国地域2回、九州・沖縄地域5回、また、事務局長会議を中部地域1回、中国・四国地域1回、九州・沖縄地域において1回、それぞれ開催した。

Ⅲ．事 業

I．社労士法改正に関する事業

1. 第8次社労士法改正に関する事業

第8次社労士法改正推進委員会及び社労士制度推進本部において法改正要望事項の取りまとめに関する検討を行い、関係各方面と協議を行った結果、以下の項目に関して要望していくこととした。

- (1) 民間型 ADR である解決センターにおける紛争の目的価額 60 万円の上限の引上げ
- (2) 裁判所（非訟事件を含む。）において、補佐人として代理人である弁護士とともに出頭し、陳述を行うことができる出廷陳述権の付与
- (3) 社労士法人制度の改善

II. 社労士制度推進に関する事業

1. 社労士会労働紛争解決センターの開設・運営に関する事業

- (1) 解決センターの全都道府県への設置に向け、必要な情報の提供及び支援を行った結果、今年度は1県会が新たに法務大臣の認証、厚生労働大臣の指定を受けた。この結果、解決センターは、連合会を含め44箇所となった。
- (2) 第8次社労士法改正の実現に向け、解決センターの利用実績の向上を図るため、電話相談窓口「職場のトラブル相談ダイヤル」を新たに設置した。
- (3) 「職場のトラブル相談ダイヤル」のポスター、チラシの作製を行い、都道府県会、法テラス、経営者4団体等関係機関の協力を得て広報活動を行った。また、連合会ホームページに「職場のトラブル相談ダイヤル」の特設ページを開設するとともに、インターネットの主要なポータルサイトにおいて広告掲載を実施した。

なお、既に開設されている解決センターにおける本年度の受付件数は、全国で168件であった。

2. 労働条件審査の推進に関する事業

- (1) 都道府県会の要請に応じ、地方自治体に向けて労働条件審査の導入提案を行う際に使用するリーフレットを提供した。
- (2) 都道府県会が行う地方自治体への労働条件審査の導入提案に資するため、都道府県会における労働条件審査の取組状況に関する調査結果を取りまとめて情報提供を行うことにより、情報共有を図った。
- (3) 労働条件審査業務に携わる社労士を支援するため、審査業務のマニュアル作製の準備を行った。

3. 中小企業支援に関する事業

社労士会中小企業経営労務支援センターについて更なる設置に向けた検討を行った。

4. 業務侵害行為の防止対策に関する事業

社労士法に違反する業務侵害行為に適切な対応を行うべく、「業務監察事務実施要綱」を見直すとともに、より厳格な対処を行う方策についての検討を行った。

5. 電子申請に関する事業

- (1) 『月刊社労士』等において電子申請の必要性を積極的に取り上げるとともに、総務省と協力して電子証明書に関する広報を積極的に展開した。なお、年度末現在の電子証明書所持者数は、10,660 名となっている。
- (2) 電子申請のサポート体制の構築や研修会の開催など都道府県会の実情に応じた利用促進活動に係る支援を行った。
- (3) 年度更新、算定届の時期及び年度末において、東京都社労士会の協力を得て、電子申請に精通した社労士が常駐するヘルプデスクを連合会内に設置し、1,201 件の問合せに対応した。
- (4) 厚生労働省等関係行政機関との間で電子申請利用促進の観点から毎月定期的に協議を行い、e-Gov 及び労働社会保険の各システムの改善に関する意見及び要望を重ね、特に労働基準法関係手続きの事業主電子証明書の省略について、強力な働きかけを行った。

6. 社労士制度創設 45 周年記念事業

1 月 20 日に社労士制度創設 45 周年記念式典を開催し、社労士制度の発展に顕著な功績のあった 923 名及び団体を表彰した。

7. 社労士総研に関する事業

(1) 以下のプロジェクトが発足した。

メ ン バ ー	テ ー マ
福島 通子 (埼玉県社労士会) ほか 2 名	医療労務コンサルタント研修制度構築プロジェクト
福井 康太 (大阪大学大学院法学研究科教授) ほか 2 名	社労士の業務が中小企業のコンプライアンスに及ぼす効果に関する調査研究
天野 常彦 (天野メンタルコンサルティング代表) ほか 2 名	社労士の業務が中小企業の業績に及ぼす効果に関する調査研究
森 晃爾 (産業医科大学医学部教授) ほか 2 名	社労士の業務が中小企業の産業保健に及ぼす効果に関する調査研究
三柴 丈典 (近畿大学法学部教授)	社労士の業務が中小企業のコンプライアンス・業績・産業保健に及ぼす効果に関する調査研究
田村 豊 (愛知東邦大学経営学部教授) ほか 1 名	社労士業務における経営労務監査～意識調査と人材ポートフォリオ監査について～
西久保 浩二 (山梨大学教授) ほか 2 名	わが国の中小企業の福利厚生制度の実態と問題点

(2) 研究報告書が提出された以下のプロジェクトについて、冊子の作製及び連合会ホームページでの公開を行った。

メ ン バ ー	テ ー マ
谷口 雄治 (職業能力開発総合大学校准教授) ほか 3 名	地域雇用に貢献する中小企業の経営と人材育成
紺屋 博昭 (雇用構築学研究所研究主幹) ほか 3 名	将来の国際間の労働力移動の自由化あるいは労働力不足が雇用現場に与える諸影響に関する基礎的考察
田村 豊 (愛知東邦大学経営学部教授) ほか 1 名	人的資源管理の新しい視点をどう築くか？～経営労務監査の解説と拡充～

(3) 研究報告書が提出された以下のプロジェクトについて、研究成果の概要を発表する動画を「社労士研修システム」で配信した。

メ ン バ ー	テ ー マ
八幡 一秀 (中央大学経済学部教授) ほか 2 名	多様な雇用形態における人事労務管理の実態と社労士の果たすべき役割に関する研究
本田 宏 (埼玉県済生会栗橋病院) ほか 3 名	医療現場の労務管理に関する研究～勤務医等の過重労働を中心に～
加藤 博義 (東京都社労士会)	労働 ADR 実践マニュアルとその運用について

- (4) オーラルヒストリー事業（主任研究員：石川公彦（明治大学経営学部助教）、研究員：早川佐知子（広島国際大学医療経営学部講師））として石原健三元副会長にインタビューを行った調査報告を抜粋編集し、抄録版として『月刊社労士』2 月及び 3 月号に掲載した。
- (5) 医療労務コンサルタント研修制度構築プロジェクトにおいて、「医療労務コンサルタント研修」カリキュラム及び教材を作成した。
- (6) 「明治大学リバティアカデミー ビジネスプログラム」に後援講座を開講した。

8. 社労士個人情報保護事務所（SRP）認証の推進に関する事業

第 10 回認証を行い 151 事務所を認証、また、第 3 回更新を行い 243 事務所が更新され、認証事務所数は、1,584 事務所となった。また、今後の認証制度のあり方についての検討を行った。

9. 政府・行政機関等への提言に関する事業

労働・雇用・年金・医療・介護等、国民の生活に影響があり、社労士が関わるべき事案及び政府が実施する政策等に関して、タイムリーに意見表明や見解発表等を行った。

件 名	意見表明・見解発表日
「法曹養成制度検討会議・中間的取りまとめ」に対する意見	5 月 13 日
「行政不服審査制度の見直しについて（案）」に関する意見	5 月 30 日
TPP 交渉参加に関する意見	7 月 17 日
「雇用特区」に関する会長見解	10 月 8 日
国の手続のオンライン利用に関する意見（総務省パブリックコメント）	10 月 30 日
「国民年金法施行令等の一部を改正する政令案」に関する会長見解	12 月 12 日
「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律施行令（仮称）案」に関する会長見解	2 月 24 日

10. 関係団体との交流に関する事業

関係各方面との良好な協力体制をより一層発展させるため、労使関係団体及び士業関係団体等の総会、新春賀詞交歓会等に参加し、意見交換を行う等、積極的に交流を行った。

Ⅲ. 資質向上に関する事業

1. 体系的研修の実施に関する事業

(1) 基礎的な実務能力向上のための検討

社労士が労務管理及び労働社会保険に関する専門家として国民からより一層の信頼を得るためには、登録入会の時点で、専門家として求められる一定水準の業務遂行能力を習得することが必要であることから、新規入会者研修及び開業準備研修の研修内容の更なる充実に向けた検討を行った。

(2) e ラーニング研修配信状況

社労士が、いつでも、どこでも、何度でも受講し、資質の向上に努められるよう「社労士研修システム」を活用して、e ラーニングにおいて新たな研修教材の配信を開始した。また、昨年度に引き続き「社会保険・労働保険手続便覧」を掲載し配信した。

研 修 名	配 信 日
建設業の社会保険未加入問題と社労士の相談指導のポイント	5 月 7 日
労働 ADR 実践マニュアルとその運用について	5 月 13 日
医療現場の労務管理に関する研究～勤務医等の過重労働を中心に～	6 月 10 日
多様な雇用形態における人事労務管理の実態と社労士の果たすべき役割に関する調査研究	7 月 10 日
社労士のための「がん患者等就労支援のポイント」	12 月 26 日

(3) 大学院等との連携に関する事業

明治大学大学院経営学研究科（2 年制、修士の学位を授与）の入学希望者向けに、昨年度に引き続き説明会及び公開授業を実施するとともに、講義内容及び教授陣からのメッセージを掲載したパンフレットを作製した。

また、各地域協議会及び都道府県会における大学院との連携に資するため、推薦入学者数に応じて支援を行った。

2. 地域協議会及び都道府県会が実施する研修に関する事業

(1) 倫理研修

- ① 職業倫理の徹底を図るため、平成 25 年度倫理研修実施計画等を策定し、都道府県会において社労士が 5 年に 1 度必ず受講しなければならない義務研修として実施し、10,791 名が受講した。
- ② 全国統一の内容による研修の実施及び受講率の向上を図るべく、研修内容及びグループディスカッションの実施方法等について検討を行うとともに、昨年度に引き続き「倫理研修テキスト」及び「倫理研修 DVD」の提供等、都道府県会への協力を行った。

(2) 医療労務コンサルタント研修

医療業界におけるビジネス業域の拡大に向け、「医療労務コンサルタント研修」を都道府県会において実施することを目的として、伝達研修を 2 月 25 日、26 日に開催し、61 名が参加した。また、「医療労務コンサルタント研修教材」、「医療労務コンサルタント研修 DVD」を作成・提供する等、都道府県会への協力を行った。

(3) 都道府県会等が行う研修に対する協力

基礎研修用の参考教材として、「新規入会者研修用資料」、「社会保険・労働保険手続便覧」及び「事務所開設と運営マニュアル」等の教材及び補助資料を提供した。

(4) 地域協議会の研修

① 労務管理研修

地 域 区 分	開 催 地	実 施 日	研 修 事 項	受講者数(人)
北海道・東北	札幌市	7月19日	「改正高年齢者雇用安定法・労働契約法の法的留意点」	163
	青森市	10月11日	1. 「社労士をとりまく最近の情勢について」 2. 「社労士として中小零細企業の労働問題にどう対処するか」	91
	盛岡市	11月1日・2日	1. 「最近の裁判事例から考えるこれからの労働時間管理」 2. 「メンタルヘルス対策～事業場が抱える課題と職場復帰支援に必要な視点～」 3. 「年金相談に活かす～最近の制度改正のポイント～」 4. 「問題社員の法的実務対応」	100
	福島市	11月29日	「日本の労働環境の変化と労働法上の課題」	77
関東・甲信越	東京都中央区	3月5日	1. 基調講演「最近の未払い残業代に関する諸問題」 2. 分科会「①労働局指導を踏まえた対応」、「②グローバリゼーションと労務管理」、「③障害年金と就労」、「④ハラスメントをめぐる諸課題」、「⑤外国人労務管理のポイント」、「⑥神奈川県社労士会における社労士による出前授業」	420
中部	名古屋市	11月25日	「企業人事・法務と労働法」～有期労働者、パート、派遣をめぐる最近の労働法の動向と今後の方向性～	254
		2月17日	「企業の自動車・自転車管理についての法務相談上のポイント」	160
	福井市	3月7日	「職場のメンタルヘルスをめぐるトラブル事例と対応策」	146
近畿	大阪市	2月7日	「改正労働契約法、改正高年齢者雇用安定法、改正労働者派遣法を踏まえた社労士業務の留意点」	316

地 域 区 分	開 催 地	実 施 日	研 修 事 項	受講者数 (人)
中国・四国	岡 山 市	8 月 30 日・31 日	「労働法の基本と実務対応」～労働法の構造・本質から法改正・凡例の最新動向と今日的問題への対応まで～	251
九州・沖縄	福 岡 市	9 月 27 日・28 日	1. 「九州大学大学院を終えて」～精神疾患による休職・復職事案の法的問題点～ 2. 「社労士の建設業界へのアプローチ」～建設業法と営業について～ 3. 「元労基署長の、ここまでは話せる話」～法改正等の背景にあるもの～	116
	別 府 市	2 月 8 日	「改正労働契約法の問題点と賃金をめぐる最近の法律問題」	121
計				2,215

② セミナー等

地 域 区 分	開 催 地	実 施 日	科 目 名	受講者数 (人)
近 畿	大 阪 市	11 月 7 日	「社労士のためのリスクマネジメント」～リスク感度をレベルアップして企業を元気に～	371

(5) 平成 26 年度研修計画の策定

研修規則に基づき、研修の種類、分野別に都道府県会等が行う研修の項目、講義時間数及び実施方法等を具体的に定めた平成 26 年度研修計画を策定した。

IV. 広報に関する事業

1. 恒常的な広報に関する事業

- (1) 4月に「労働保険の年度更新・社会保険の算定基礎届」をテーマとした社労士の業務委託件数向上を目的としたポスター・チラシを作製し、都道府県会に提供した。
- (2) 都道府県会がセミナー、相談会等を実施する際に幅広く活用できる、ポケットティッシュ・クリアファイルを都道府県会の希望に応じて提供した。
- (3) 社労士制度の周知を目的とした「社労士業務PR用リーフレット」、「特定社労士業務PR用リーフレット」の提供・頒布を行った。
- (4) 『月刊社労士』について、連合会事業の取組状況等、社労士への情報発信を強化するため、1月号より誌面構成を見直した。
- (5) 連合会ホームページについて、国民に向けた社労士制度のさらなる周知のため、社労士業務PR用動画を掲載し、「会長の動静」ページを新たに開設した。また、会長の意見表明や見解発表等を速やかに掲載するとともに、社労士向けの業務関連情報等の発信を効果的に行うため、更新を随時行った。

2. 年度ごと広報に関する事業

- (1) 10月の社労士制度推進月間において、ポスター・チラシ・ポケットティッシュ・クリアファイルの提供を行うとともに、事業主を対象とした社労士会中小企業支援セミナーを開催した33都道府県会に、連合会作製のテキストを提供した。
- (2) 『月刊社労士』及び連合会ホームページにおいて、社労士制度創設45周年記念事業「東日本大震災復興支援講演会」に関する周知を行った。

3. 関係機関等との連携による広報に関する事業

- (1) 社労士会中小企業支援セミナーを日本商工会議所の協力を得て実施した。
- (2) 社労士の活動に関する報道発表を行うとともに、労働社会保険関係誌に社労士制度に関する広告を掲載した。

V. 社会貢献に関する事業

1. 災害復興に関する事業

- (1) 都道府県会が実施する災害復興に関する支援活動とともに日本赤十字社を通じた支援活動への協力を行った。
- (2) 政府主催の東日本大震災三周年追悼式（3月11日）に、大西健造会長が参列した。
- (3) 東日本大震災の被災地における地域復興支援活動を継続して行うとともに、連合会及び都道府県会の取り組みを全国に発信していく機会として「東日本大震災復興支援講演会」を福島県いわき市にて開催し、全国各地から約150名が来場した。

2. 街角の年金相談センター運営に関する事業

- (1) 日本年金機構と協議を行い、平成26年4月1日から平成31年3月31日までの5年間の業務委託契約を締結した。
- (2) 街角センターの業務を適切に実施するため、相談員研修を毎月実施するとともに、センター（オフィス）長及び受付・相談部門長参加の会議を開催し、職員及び業務委託契約社労士の資質の向上に努めた。
- (3) 街角センター未設置県の解消を図るため、日本年金機構と折衝を行った結果、平成26年度中に青森県及び徳島県にオフィスが増設されることとなった。
- (4) 街角センターを適正に運営した結果、813,147件の相談があり、お客様満足度調査においても十分な満足度を得る結果となった。

3. 学校教育への社労士の活用に関する事業

- (1) 次世代を担う生徒・学童に向けた社会保障教育の推進を図ることを目的に厚生労働省に設置された「社会保障の教育推進に関する検討会」に、前田昭博前理事が委員として参画した。
- (2) 都道府県会が独自に取り組んでいる学校教育事業をより一層支援すべく、「知っておきたい働くときの基礎知識～社会に出る君たちへ～」を改訂し、新たに50,000部作製するとともに、36都道府県会に提供した。

4. 成年後見制度への対応に関する事業

- (1) 成年後見センター設立支援助成金制度を設け、一般社団法人社労士成年後見センターを設立した5道県会に支援を行った。

- (2) 3月26日に、成年後見制度推進のための情報交換会を開催し、連合会における今後の取り組みの方向性を説明した。併せて一般社団法人を設立した都道府県会等より報告がなされた後、意見交換を行った。
- (3) 都道府県会が成年後見人養成研修を実施する際に使用する研修講義DVDの作成、「成年後見人養成研修テキスト」改訂版及び「成年後見制度業務推進マニュアル」改訂版を作製し、都道府県会における研修実施等について支援した。

5. 日本司法支援センター（法テラス）への協力に関する事業

日本司法支援センター（法テラス）に対して、同センターに労働相談が寄せられた場合には、連合会に設置している「職場のトラブル相談ダイヤル」を案内するよう協力要請を行った。

6. 国際活動に関する事業

- (1) 韓国開発研究院大学院の鄭寅樹教授からの要請により、韓国雇用労働部（日本の厚生労働省に相当）による調査の一環として実施されている「社労士制度と社労士の役割」に関する研究に協力した。
- (2) 韓国公認労務士会の要請を受け、11月17日から19日にかけて訪韓し、韓国公認労務士会、在韓国日本大使館、韓国政府雇用労働部、韓国開発研究院大学院教授との間で、両国制度の発展及び両会の連携事業の更なる発展に向け意見交換を行った。
- (3) インドネシア共和国政府労働移住省幹部が同国における社労士制度構築の実現のため、10月及び12月の2回にわたる来日を受け、社労士制度の詳細な説明を行うとともに、同国政府幹部とともに厚生労働省、在本邦インドネシア共和国大使館、中央労働委員会、東京都労働委員会等を訪問し意見交換を行った。
- (4) 社労士制度推進戦略会議国際化部会委員2名が1月にインドネシア共和国を訪問し、社労士制度導入に対する同国政府の意向確認、現地関係機関への社労士制度の説明及び協力要請等を行った。
- (5) JICAの要請により、7月に中国労働保障監察行政官研修を東京都社労士会とともに開催し、意見交換を行った。
- (6) 9月に中国人民大学の常凱教授との間で、今後の日中間の交流事業のあり方について意見交換を行った。

VI. 行政機関等への協力に関する事業

1. 厚生労働省との連携に関する事業

- (1) 厚生労働省の各種施策の周知に関する協力要請に対応し、都道府県会への通知、『月刊社労士』及び連合会ホームページにより、社労士及び国民に向けた広報を行った。
- (2) 医療従事者の勤務環境の改善に向けた施策について、その手法の確立のための調査・研究等に協力した。
- (3) 年金記録問題に適切に対応するため、必要な対応策について調査審議を行うとともに、年金記録問題へのこれまでの取組内容を整理し、年金記録問題への対応に資する取り組み（再発防止策）の提言を行うため、専門的な検討・整理を行うこととして厚生労働省の社会保障審議会日本年金機構評価部会に設置された「年金記録問題に関する特別委員会」に金田修前会長が委員として参画した。

2. 日本年金機構及び全国健康保険協会との連携に関する事業

- (1) 街角センター及び「年金事務所等における窓口業務（都道府県会受託）」に関して、日本年金機構本部と定例会議を4回、事務連絡会議を3回実施し、連携のあり方を検討した。
- (2) 社労士の業務に関する日本年金機構の事務処理のあり方等について日本年金機構と協議するための定例協議会を2回実施した。
- (3) 日本年金機構の業務運営に有識者の意見を反映させることを目的として設置された「日本年金機構運営評議会」に大槻哲也最高顧問が委員として参画した。
- (4) 全国健康保険協会の業務の適正な運営に資するため、全国健康保険協会に設置された「全国健康保険協会運営委員会」に石谷隆子副会長が委員として参画した。

3. 総務省への協力に関する事業

- (1) 年金記録確認第三者委員会（中央・地方）に引き続き協力し、年金に関する国民の権利救済に寄与した。
- (2) 社労士が総務省の行政相談委員に委嘱されるよう、都道府県会とともに活動を行った。

4. 中小企業庁・日本政策金融公庫との連携に関する事業

- (1) 中小企業基本法に関する重要事項を調査審議することを目的として設置された「中小企業政策審議会」に江田博前副会長が委員として参画した。
- (2) 中小企業庁及び日本政策金融公庫による施策の周知及び広報事業等に協力した。
- (3) 日本政策金融公庫の企画した、創業支援セミナー及び中小企業経営支援セミナーに参画した 46 都道府県会に、セミナー教材を 8,596 部提供した。

5. 法務省への協力に関する事業

法務省が業務の民間委託を行う際に労働条件審査を入札要件とすべく、引き続き要請を行った。

6. 国土交通省、農林水産省への協力に関する事業

- (1) 国土交通省が推進する建設業の社会保険未加入対策への協力要請に応じ、「社会保険未加入対策推進協議会」に参加するとともに、前年度に引き続き一般財団法人建設業振興基金と連携し、建設業者及び建設業関連団体（以下「建設業者等」という。）からの社会保険加入に関する相談業務を行った。
- (2) 建設業関連団体等が開催する社会保険加入セミナー・相談会等において講師となる社労士が使用できるよう、資料「建設業の社会保険加入の進め方」を作成し、連合会ホームページの会員専用ページに掲載するとともに、要請に応じ都道府県会に提供した。
- (3) 建設業者等からの相談及び業務依頼への適切な対応に資するため、5 月に e ラーニングによる研修教材として「建設業の社会保険未加入問題と社労士の相談指導のポイント」の配信を開始した。また、研修教材「建設業社会保険加入指導マニュアル」を作成し、連合会ホームページの会員専用ページに掲載するとともに、要請に応じ都道府県会に提供した。
- (4) 農林水産省が開催する農作業安全確認運動推進会議（8 月、2 月）に参加し、労災保険の特別加入促進等における社労士の有用性について、出席者への理解の促進を図った。また、農作業安全確認運動推進への協力として、連合会ホームページにて周知を行った。

VII. 各種事業

1. 登録等に関する事業

(1) 個人会員登録状況

新規登録 2,132 人、登録抹消 1,471 人、登録事項変更 3,381 人で都道府県別概況は、別表(2)のとおりである。

(2) 法人会員登録状況

新規登載 73 法人、解散・廃止 12 法人、登載事項変更 166 法人で都道府県別概況は、別表(3)のとおりである。

(3) 紛争解決手続代理業務付記状況

付記 822 人、付記抹消 0 人で都道府県別概況は、別表(4)のとおりである。

2. 社労士試験事務等の実施に関する事業

(1) 社労士試験、特別研修及び紛争解決手続代理業務試験に関する事業を都道府県会と協力して、適正に実施した。

① 第 45 回社労士試験事務を都道府県会の協力を得て、次のとおり実施した。

i 第 45 回社労士試験の実施結果

試 験 日	8 月 25 日 (日)
合格者発表日	11 月 8 日 (金)
受験申込者数	63,640 人
受 験 者 数	49,292 人
受 験 率	77.5%
合 格 者 数	2,666 人
合 格 率	5.4%
試 験 地	北海道 岩手県 宮城県 山形県 群馬県 埼玉県 千葉県 東京都 神奈川県 石川県 静岡県 愛知県 京都府 大阪府 兵庫県 岡山県 広島県 香川県 福岡県 熊本県 沖縄県

ii 各種会議の開催

試験事務責任者会議、試験事務運営委員会、試験実施地協議会を各 1 回、及び試験実施地別総括会議を 5 会場（東京都、愛知県、大阪府、広島県及び福岡県）で各々 1 回開催した。

② 第 9 回紛争解決手続代理業務試験事務を都道府県会の協力を得て、次のとおり実施した。

i 第 9 回紛争解決手続代理業務試験の実施結果

試 験 日	11 月 23 日（土）
合格者発表日	3 月 20 日（木）
受験申込者数	1,299 人
受 験 者 数	1,270 人
受 験 率	97.8%
合 格 者 数	837 人
合 格 率	65.9%
試 験 地	北海道 宮城県 埼玉県 千葉県 東京都 神奈川県 愛知県 京都府 大阪府 兵庫県 広島県 福岡県

ii 会議の開催

試験事務運営委員会を 1 回開催した。

③ 第9回特別研修を都道府県会の協力を得て、次のとおり実施した。

i 第9回特別研修の実施結果

実 施 期 間		9月28日（土）～11月23日（土）
受 講 者 数		857人
修 了 者 数		837人
修 了 率		97.7%
実 施 地	中 央 発 信 講 義 及びグループ研修	47 都道府県
	ゼ ミ ナ ー ル	北海道 宮城県 埼玉県 千葉県 東京都 神奈川県 愛知県 京都府 大阪府 兵庫県 広島県 福岡県

ii 中央発信講義及びゼミナールの聴講制度を実施し、全国で9人が聴講した。

iii 各種会議の開催

グループリーダー伝達研修及びゼミナール全国講師団連絡会を各1回開催した。

(2) 紛争解決手続代理業務試験に向けて、特別研修修了者等を対象にした研修を都道府県会が自主的に実施できるよう特別研修教材の提供等について支援を行った。

3. 試験科目免除等の講習に関する事業

(1) 社労士試験に関する試験科目免除のための講習を次のとおり実施した。

講 習 科 目	申込者数（人）	修了者数（人）
1. 労働者災害補償保険法	64	31
2. 雇用保険法	56	38
3. 労働保険の保険料の徴収等に関する法律	3	3
4. 厚生年金保険法	75	36
5. 国民年金法	18	12
6. 労務管理その他の労働及び社会保険に関する一般常識	101	32
延 べ 人 員 数	317	152
実 人 員 数	142	81

(注) 通信指導は、平成 25 年 10 月 1 日から平成 26 年 3 月 31 日までの 6 月間
面接指導は、平成 26 年 3 月 17 日から平成 26 年 4 月 5 日までの 18 日間

(2) 社労士となるために必要な 2 年の実務経験に代わる労働社会保険諸法令関係事務指定講習を次のとおり実施した。

第 32 回（平成 24 年度）					第 33 回（平成 25 年度）			
実施期間		開催地	申込者 （人）	修了者 （人）	実施期間		開催地	申込者 （人）
通信指導	面接指導				通信指導	面接指導		
H25.2.1 }	H25 年 7.16～7.19	東京 A	659	637	H26.2.1 }	H26 年 7.15～7.18	東京 A	558
	8.13～8.16	東京 B	548	537		8.12～8.15	東京 B	376
	8.27～8.30	愛 知	222	213		8.26～8.29	愛 知	154
	7.30～8. 2	大 阪	504	477		7.29～8. 1	大 阪	368
H25.5.31	9.10～9.13	福 岡	165	158	H26.5.31	9.16～9.19	福 岡	125
計			2,098	2,022	計			1,581

(注) 通信指導は 4 月間、面接指導は 4 日間（1 日 6 時間・計 24 時間）
第 33 回（平成 25 年度）の面接指導は、平成 26 年度に実施

4. 社労士賠償責任保険等に関する事業

- (1) 開業社労士及び法人の社員の全員加入を推進するため、未加入者（開業・法人）を対象に制度案内を送付するとともに、都道府県会の協力を得て、都道府県会会報への広告掲載等による周知を図った。

なお、加入状況は別表(5)－ 1、(5)－ 2 のとおり。

- (2) 保険事故未然防止に向けた取り組みとして、都道府県会実施の研修において、引受保険会社の協力を得て、具体的な事故事例に基づく研修会を実施した。

また、損害率の良化に向けた情報発信として、保険事故防止の注意喚起チラシを作成し、制度案内に同封し配布したほか、適宜、事故発生の現状を説明し、事故防止の呼びかけを行った。

5. 都道府県会の事務局体制の整備に関する事業

平成 24 年度末登録者数 250 人以下の 16 県会について、小規模県会支援を実施した。

6. 出版・頒布に関する事業

社会保険労務六法、社労士法詳解、社会保険労務ハンドブック、実務相談及び社労士手帳等、社労士の日常業務に役立てられる実務的な書籍について出版・頒布を行った。

頒 布 品 目	頒 布 総 数
社 会 保 険 労 務 六 法	232 冊
社会保険労務ハンドブック	620 冊
社 労 士 手 帳	26,721 冊
社 会 保 険 の 実 務 相 談	297 冊
労働基準法の実務相談	332 冊
労働保険の実務相談	282 冊
労働社会保険諸法令テキスト	97 セット
社 労 士 法 詳 解	111 冊

7. 福利厚生に関する事業

全国社会保険労務士会連合会共済会の福祉共済事業について、新商品の導入及び既存商品の見直しを進め、福利厚生の充実を図るとともに、より多くの会員に利用されるよう事業の周知に努めた。

8. 全国社会保険労務士厚生年金基金及び全国社会保険労務士国民年金基金への協力に関する事業

全国社会保険労務士厚生年金基金については、解散の決議がなされたことを受け、手続が円滑に実施されるべく協力を行った。

なお、全国社会保険労務士国民年金基金については、引き続き加入者の増員策に協力した。

9. SR 経営労務センターの協力等に関する事業

SR 経営労務センターの全都道府県設置に向けて、未設置県会（9 県会）の設置支援に向けた検討を行った。

10. その他の事業

(1) 叙勲等表彰関係

斯業の発展に寄与した功勞により、1 名が叙勲、3 名が褒章を受章し、厚生労働大臣表彰を 6 名が受賞した。

(2) 諸帳票用紙等の作製頒布

社労士の業務に必要な領収書等諸帳票を作製頒布した。

(3) 平成 26 年新春賀詞交歓会の開催

1 月 20 日、全国政連との共催により新春賀詞交歓会を開催した。なお、同交歓会には厚生労働大臣、国会議員及び関係者等約 600 名の出席を得た。

全国社会保険労務士会連合会会員名簿

H26.3.31 現在

都道府県会	区 分	会 長 名	所 在 地	電 話 番 号
1	北海道社会保険労務士会	村上 三基夫	〒 064-0804 札幌市中央区南 4 条西 11 丁目 サニー南四条ビル 2F	011-520-1951
2	青森県社会保険労務士会	葛 西 一 美	〒 030-0802 青森市本町 5-5-6	017-773-5179
3	岩手県社会保険労務士会	白 木 和 久	〒 020-0821 盛岡市山王町 1-1	019-651-2373
4	宮城県社会保険労務士会	長 瀬 里 志	〒 980-0014 仙台市青葉区本町 1-9-5 五城ビル 4F	022-223-0573
5	秋田県社会保険労務士会	舘 岡 睦 彦	〒 010-0921 秋田市大町 3-2-44 大町ビル 3F	018-863-1777
6	山形県社会保険労務士会	岩 城 愼 二	〒 990-0025 山形市あこや町 2-3-1 錦産業会館 2F	023-631-2959
7	福島県社会保険労務士会	金 子 昌 明	〒 960-8252 福島市御山字三本松 19-3 第 2 信夫プラザ 2F	024-535-4430
8	茨城県社会保険労務士会	森 田 信 雄	〒 310-0815 水戸市本町 3-20-8 本町壺番館ビル 2F	029-226-3296
9	栃木県社会保険労務士会	藤 沼 清 市	〒 320-0851 宇都宮市鶴田町 3492-46	028-647-2028
10	群馬県社会保険労務士会	藤 井 良 昭	〒 371-0846 前橋市元総社町 528-9	027-253-5621
11	埼玉県社会保険労務士会	石 倉 正 仁	〒 330-0063 さいたま市浦和区高砂 1-1-1 朝日生命浦和ビル 7F	048-826-4864
12	千葉県社会保険労務士会	渡 邊 勉	〒 260-0015 千葉市中央区富士見 2-7-5 富士見ハイネスビル 7F	043-223-6002
13	東京都社会保険労務士会	大 野 実	〒 162-0814 新宿区新小川町 8-9	03-5227-7661
14	神奈川県社会保険労務士会	山 本 暁	〒 231-0016 横浜市中区真砂町 4-43 木下商事ビル 4F	045-640-0245
15	新潟県社会保険労務士会	坂 西 輝 男	〒 950-0087 新潟市中央区東大通 2-3-26 プレイス新潟 1F	025-250-7759
16	富山県社会保険労務士会	鎌 倉 義 則	〒 930-0018 富山市千歳町 1-6-18 河口ビル 2F	076-441-0432
17	石川県社会保険労務士会	関 戸 秀 次	〒 921-8002 金沢市玉鉾 2-502 エーブル金沢ビル 2F	076-291-5411
18	福井県社会保険労務士会	青 垣 幹 夫	〒 910-0005 福井市大手 3-7-1 織協ビル 3F	0776-21-8157
19	山梨県社会保険労務士会	石 原 嘉 彦	〒 400-0805 甲府市酒折 1-1-11 日星ビル 2F	055-244-6064
20	長野県社会保険労務士会	有 賀 徳 子	〒 380-0936 長野市大字中御所字岡田 131-14 J Aながの会館 3F	026-223-0811
21	岐阜県社会保険労務士会	三 宅 裕 樹	〒 500-8382 岐阜市藪田東 2-11-11	058-272-2470
22	静岡県社会保険労務士会	大 石 晴 久	〒 420-0833 静岡市葵区東鷹匠町 9-2	054-249-1100
23	愛知県社会保険労務士会	鬼 頭 統 治	〒 456-0032 名古屋市熱田区三本松町 3-1	052-889-2800
24	三重県社会保険労務士会	若 林 正 清	〒 514-0002 津市島崎町 255	059-228-4994
25	滋賀県社会保険労務士会	中 岡 研 二	〒 520-0806 大津市打出浜 2-1 「コラボしが 21」 6F	077-526-3760
26	京都府社会保険労務士会	内 藤 信 之	〒 602-0939 京都市上京区今出川通新町西入弁財天町 332	075-417-1881
27	大阪府社会保険労務士会	飯 田 政 信	〒 530-0043 大阪市北区天満 2-1-30 大阪府社会保険労務士会館	06-4800-8188
28	兵庫県社会保険労務士会	田 中 道 弘	〒 650-0011 神戸市中央区下山手通 7-10-4 兵庫県社会保険労務士会館	078-360-4864
29	奈良県社会保険労務士会	服 部 永 次	〒 630-8325 奈良市西木辻町 343-1 奈良県社会保険労務士会館	0742-23-6070
30	和歌山県社会保険労務士会	中 谷 貴 之	〒 640-8317 和歌山市北出島 1-5-46 和歌山県労働センター 1F	073-425-6584
31	鳥取県社会保険労務士会	山 田 晴 夫	〒 680-0845 鳥取市富安 1-152 田中ビル 1 号館 4F	0857-26-0835
32	島根県社会保険労務士会	佐 藤 良 一	〒 690-0886 松江市母衣町 55-4 松江商工会議所ビル 6F	0852-26-0402
33	岡山県社会保険労務士会	廣 瀬 信 博	〒 700-0815 岡山市北区野田屋町 2-11-13 旧岡山あおば生命ビル 7 F	086-226-0164
34	広島県社会保険労務士会	井 出 邦 良	〒 730-0015 広島市中区橋本町 10-10 広島インテスビル 5F	082-212-4481
35	山口県社会保険労務士会	桑 原 望	〒 753-0074 山口市中央 4-5-16 山口県商工会館 2F	083-923-1720
36	徳島県社会保険労務士会	佐野 美佐子	〒 770-0865 徳島市南末広町 5-8-8 徳島経済産業会館（KIZUNA プラザ） 2F	088-654-7777
37	香川県社会保険労務士会	大 谷 義 雄	〒 760-0006 高松市亀岡町 1-60 エスアールビル 4F	087-862-1040
38	愛媛県社会保険労務士会	横 本 恭 弘	〒 790-0813 松山市萱町 4-6-3	089-907-4864
39	高知県社会保険労務士会	橋 本 充 好	〒 780-8010 高知市栈橋通 2-8-20 モリタビル 2F	088-833-1151
40	福岡県社会保険労務士会	帆 士 宣 洋	〒 812-0013 福岡市博多区博多駅東 2-5-28 博多偕成ビル 3F 301 号	092-414-8775
41	佐賀県社会保険労務士会	光 増 善 和	〒 840-0843 佐賀市川原町 8-27 平和会館内	0952-26-3946
42	長崎県社会保険労務士会	小 林 義 人	〒 850-0027 長崎市桶屋町 50-1 杉本ビル 3F B	095-821-4454
43	熊本県社会保険労務士会	松 本 一 喜	〒 860-0801 熊本市中央区安政町 8-16 村瀬海運ビル 7F	096-324-1124
44	大分県社会保険労務士会	間 部 勝 幸	〒 870-0021 大分市府内町 1-6-21 山王ファーストビル 4F	097-536-5437
45	宮崎県社会保険労務士会	藤 原 昭 公	〒 880-0878 宮崎市大和町 83-2 鯨島ビル 1F	0985-20-8160
46	鹿児島県社会保険労務士会	川 口 俊 一	〒 890-0056 鹿児島市下荒田 3-44-18 のせビル 2F	099-257-4827
47	沖縄県社会保険労務士会	上 原 豊 充	〒 900-0032 那覇市松山 2-1-12 合人社那覇松山ビル 6F	098-863-3180

別表 (2)

平成 25 年 度 個 人 登 録 概 況

H26. 3. 31 現在

都道府県別 事項別	平成 24 年度末 会 員 数 (A)	平 成 25 年 度 登 録 関 係						平成 25 年度末会員数 (A) + (B) − (C) + (D)	登録事項 変更者数
		開 業	法人の社員	勤務等	計 (B)	登録抹消者数 (C)	異動増減 (D)		
1 北 海 道	1,129	32	1	29	62	44	0	1,147	137
2 青 森 県	202	6	0	7	13	15	0	200	17
3 岩 手 県	170	5	0	6	11	6	0	175	25
4 宮 城 県	480	16	0	23	39	16	0	503	62
5 秋 田 県	169	2	0	3	5	8	1	167	14
6 山 形 県	193	7	0	4	11	5	1	200	18
7 福 島 県	299	14	2	6	22	11	−1	309	21
8 茨 城 県	459	9	0	19	28	22	2	467	45
9 栃 木 県	341	9	0	9	18	18	−1	340	26
10 群 馬 県	556	8	0	12	20	13	1	564	29
11 埼 玉 県	1,810	40	3	45	88	78	−3	1,817	128
12 千 葉 県	1,394	40	1	46	87	62	−3	1,416	119
13 東 京 都	9,050	140	4	368	512	338	−8	9,216	856
14 神 奈 川 県	2,374	54	0	86	140	88	13	2,439	207
15 新 潟 県	538	14	0	10	24	29	1	534	36
16 富 山 県	266	7	0	11	18	12	1	273	13
17 石 川 県	301	7	0	5	12	6	1	308	32
18 福 井 県	245	6	1	6	13	1	0	257	15
19 山 梨 県	169	6	0	2	8	4	0	173	17
20 長 野 県	621	10	1	13	24	29	−3	613	64
21 岐 阜 県	544	16	1	14	31	19	0	556	44
22 静 岡 県	966	17	1	35	53	38	2	983	80
23 愛 知 県	2,360	53	0	71	124	89	−2	2,393	188
24 三 重 県	371	12	0	13	25	16	2	382	19
25 滋 賀 県	348	10	0	13	23	7	−1	363	30
26 京 都 府	841	23	0	32	55	45	−1	850	81
27 大 阪 府	3,854	68	4	128	200	159	−2	3,893	341
28 兵 庫 県	1,559	44	0	49	93	71	2	1,583	139
29 奈 良 県	313	11	0	11	22	10	3	328	38
30 和 歌 山 県	253	6	0	1	7	9	2	253	17
31 鳥 取 県	132	4	0	5	9	5	1	137	14
32 島 根 県	131	0	0	2	2	7	1	127	10
33 岡 山 県	461	12	0	19	31	19	−2	471	54
34 広 島 県	774	27	1	24	52	35	1	792	65
35 山 口 県	281	4	0	9	13	8	−1	285	33
36 徳 島 県	160	3	0	6	9	7	−2	160	8
37 香 川 県	287	6	1	2	9	17	−1	278	23
38 愛 媛 県	335	9	0	5	14	14	−2	333	31
39 高 知 県	164	4	0	4	8	2	1	171	4
40 福 岡 県	1,291	32	0	65	97	35	7	1,360	128
41 佐 賀 県	137	5	0	5	10	10	0	137	10
42 長 崎 県	161	2	0	4	6	8	−4	155	17
43 熊 本 県	380	8	0	16	24	12	−2	390	33
44 大 分 県	232	6	0	7	13	1	−1	243	13
45 宮 崎 県	202	4	0	8	12	8	−1	205	20
46 鹿 児 島 県	317	8	0	13	21	11	−2	325	42
47 沖 縄 県	164	5	0	9	14	4	0	174	18
合 計	37,784	831	21	1,280	2,132	1,471	0	38,445	3,381

平成 25 年 度 法 人 会 員 登 載 概 況

H26. 3. 31 現在

都道府県別	事項別	平成 24 年度末 法 人 会 員 数	平 成 25 年 度 末 法 人 会 員 数			登載事項変更数
			主たる事務所	従たる事務所	合 計	
1	北 海 道	23	19	6	25	12
2	青 森 県	2	1	1	2	0
3	岩 手 県	3	3	1	4	1
4	宮 城 県	4	3	4	7	2
5	秋 田 県	2	1	1	2	0
6	山 形 県	2	4	0	4	0
7	福 島 県	8	5	4	9	3
8	茨 城 県	6	4	2	6	1
9	栃 木 県	6	5	1	6	1
10	群 馬 県	0	0	0	0	0
11	埼 玉 県	21	19	6	25	6
12	千 葉 県	14	11	5	16	8
13	東 京 都	194	171	36	207	56
14	神 奈 川 県	28	24	8	32	3
15	新 潟 県	6	7	0	7	3
16	富 山 県	1	1	0	1	0
17	石 川 県	6	5	1	6	0
18	福 井 県	2	3	0	3	2
19	山 梨 県	2	2	0	2	0
20	長 野 県	19	16	9	25	10
21	岐 阜 県	11	8	4	12	4
22	静 岡 県	36	27	10	37	6
23	愛 知 県	37	30	8	38	5
24	三 重 県	3	3	0	3	0
25	滋 賀 県	3	2	1	3	1
26	京 都 府	11	12	3	15	3
27	大 阪 府	53	45	12	57	16
28	兵 庫 県	15	14	3	17	4
29	奈 良 県	2	2	0	2	0
30	和 歌 山 県	0	0	0	0	0
31	鳥 取 県	2	1	1	2	0
32	島 根 県	2	2	0	2	0
33	岡 山 県	4	4	0	4	3
34	広 島 県	13	12	0	12	1
35	山 口 県	2	3	0	3	2
36	徳 島 県	2	2	0	2	0
37	香 川 県	2	3	0	3	0
38	愛 媛 県	5	4	2	6	0
39	高 知 県	0	0	0	0	0
40	福 岡 県	23	20	6	26	4
41	佐 賀 県	1	0	1	1	0
42	長 崎 県	0	0	0	0	0
43	熊 本 県	5	5	0	5	1
44	大 分 県	9	6	3	9	5
45	宮 崎 県	3	4	0	4	1
46	鹿 児 島 県	3	4	0	4	0
47	沖 縄 県	3	3	1	4	2
合 計		599	520	140	660	166

別表 (4)

平成 25 年度紛争解決手続代理業務付記概況

H26. 3. 31 現在

都道府県別 事項別	平成 24 年度末 付 記 数 (A)	平 成 25 年 度 付 記 関 係					平成 25 年度末付記数 (A) + (B) - (C)	平 成 25 年 度 末 特定社会保険労務士数
		開業	法人の社員	勤務等	計 (B)	付記抹消者数 (C)		
1 北 海 道	287	19	0	7	26	0	313	301
2 青 森 県	58	2	1	1	4	0	62	56
3 岩 手 県	60	3	0	1	4	0	64	58
4 宮 城 県	130	4	0	4	8	0	138	136
5 秋 田 県	64	6	0	1	7	0	71	67
6 山 形 県	62	1	0	1	2	0	64	63
7 福 島 県	67	6	1	1	8	0	75	70
8 茨 城 県	129	10	0	6	16	0	145	138
9 栃 木 県	53	4	0	2	6	0	59	55
10 群 馬 県	136	2	0	3	5	0	141	139
11 埼 玉 県	543	27	0	13	40	0	583	552
12 千 葉 県	367	21	0	10	31	0	398	379
13 東 京 都	2,370	74	9	139	222	0	2,592	2,431
14 神 奈 川 県	628	31	1	16	48	0	676	647
15 新 潟 県	136	6	2	4	12	0	148	145
16 富 山 県	92	3	0	3	6	0	98	94
17 石 川 県	85	3	0	4	7	0	92	84
18 福 井 県	80	1	0	3	4	0	84	82
19 山 梨 県	44	2	0	1	3	0	47	46
20 長 野 県	175	5	2	6	13	0	188	182
21 岐 阜 県	157	3	0	9	12	0	169	161
22 静 岡 県	274	8	0	2	10	0	284	273
23 愛 知 県	659	22	0	17	39	0	698	665
24 三 重 県	110	5	0	0	5	0	115	111
25 滋 賀 県	118	3	0	2	5	0	123	113
26 京 都 府	287	10	1	5	16	0	303	284
27 大 阪 府	948	42	5	53	100	0	1,048	986
28 兵 庫 県	465	21	1	12	34	0	499	463
29 奈 良 県	87	3	0	1	4	0	91	93
30 和 歌 山 県	71	2	0	1	3	0	74	70
31 鳥 取 県	41	3	0	1	4	0	45	40
32 島 根 県	33	3	0	0	3	0	36	36
33 岡 山 県	137	9	0	4	13	0	150	139
34 広 島 県	272	9	0	4	13	0	285	271
35 山 口 県	88	1	0	2	3	0	91	88
36 徳 島 県	46	3	0	0	3	0	49	49
37 香 川 県	99	0	0	4	4	0	103	98
38 愛 媛 県	101	4	1	1	6	0	107	97
39 高 知 県	73	1	0	1	2	0	75	71
40 福 岡 県	345	17	1	14	32	0	377	357
41 佐 賀 県	46	1	0	0	1	0	47	42
42 長 崎 県	55	1	0	1	2	0	57	50
43 熊 本 県	139	10	0	4	14	0	153	149
44 大 分 県	57	2	0	1	3	0	60	58
45 宮 崎 県	80	3	0	3	6	0	86	88
46 鹿 児 島 県	120	7	1	3	11	0	131	127
47 沖 縄 県	53	1	1	0	2	0	55	49
合 計	10,527	424	27	371	822	0	11,349	10,753

平成 25 年度社会保険労務士賠償責任保険加入状況（開業）

H26.3.31現在

[illegible]

平成 25 年度社会保険労務士賠償責任保険加入状況（非開業）

H26.3.31現在

都道府県名	加 入 者 数	都道府県名	加 入 者 数	都道府県名	加 入 者 数
北 海 道	2	石 川 県	0	岡 山 県	8
青 森 県	0	福 井 県	0	広 島 県	8
岩 手 県	0	山 梨 県	0	山 口 県	1
宮 城 県	1	長 野 県	2	徳 島 県	0
秋 田 県	0	岐 阜 県	2	香 川 県	3
山 形 県	0	静 岡 県	2	愛 媛 県	1
福 島 県	0	愛 知 県	4	高 知 県	2
茨 城 県	2	三 重 県	0	福 岡 県	20
栃 木 県	0	滋 賀 県	5	佐 賀 県	1
群 馬 県	1	京 都 府	4	長 崎 県	0
埼 玉 県	5	大 阪 府	38	熊 本 県	5
千 葉 県	2	兵 庫 県	4	大 分 県	0
東 京 都	23	奈 良 県	0	宮 崎 県	0
神奈川県	3	和歌山県	2	鹿児島県	3
新 潟 県	2	鳥 取 県	6	沖 縄 県	14
富 山 県	2	島 根 県	0		
計 178 人					